

# 鹿沼市省エネ家電購入補助金チェックシート

申請前に  
チェックしてね



## 1 申請者について

全てに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

- 申請時点において、鹿沼市内に居住している。
- 申請時点において、鹿沼市の住民基本台帳に登録されている。
- 申請時点において、市民税、固定資産税及び軽自動車税並びに国民健康保険税に滞納がない。

## 2 省エネ家電の設置について

(1) いずれかに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

- 省エネ性能が★★以上の冷蔵庫を購入し、設置した。
- 省エネ性能が★★以上のエアコンを購入し、設置した。  
省エネラベルが旧基準（目標年度が2010年度のもの）の場合は、★★★以上となるので注意してください。
- 省エネ性能が★★★以上のLED照明器具を購入し、設置した。  
LED蛍光管又はLEDランプの場合は、LED照明器具本体と合わせて購入し、設置した場合にのみ補助金の対象となります。

(2) 全てに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

- 申請時点において、**申請者**が省エネ家電の設置に要する費用を全額支払っている。
- 省エネ家電は、全て鹿沼市内の住宅に設置され、使用されている。  
(店舗兼住宅については、居住部分に設置され、使用されていること。)

## 3 補助金の額の計算方法

(1) 補助対象経費の額

①省エネ家電の購入合計額	円
②省エネ家電の設置に要した額	円
③補助対象経費(①+②)	円

(2) 補助率

住民税非課税世帯に該当する。	④補助率2/3
住民税非課税世帯に該当しない。	⑤補助率1/2

(3) 補助金額の計算

$$\begin{aligned} & \text{③ ( } \quad \text{円) } \times \text{ ④又は⑤の率 ( } \quad \text{ )} = \text{⑥} \quad \text{円} \\ & \text{⑥の額の千円未満の額を切り捨てた額} = \text{⑦} \quad \text{円} \\ & \text{⑦の額と3万円のいずれか小さい方の額} = \text{⑧} \quad \text{円} \end{aligned}$$

## 4 申請書に添付する書類の確認等（下記イとウは申請者と同一名義としてください）

全てに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

- ア 購入日、設置完了日が令和5年4月1日から令和6年2月16日である。
- イ **申請者**口座の通帳等の写し（銀行名、支店名、口座番号等が分かるもの）
- ウ 領収証その他補助事業等に要した経費を**申請者**が支払った旨が確認できるものの写し
- エ 省エネ家電の設置状況が把握できる写真
- オ 購入した家電の型番が分かるもの。

## 5 書類郵送先（環境クリーンセンター事務室へ持参することも可能です）

〒322-0045 鹿沼市上殿町 695-7 環境課 省エネ担当